



宿泊型産後ケア

産後は、慣れない育児に心身が最も不安定になる時期です。

名張市では出産直後のお母さんが安心して育児をスタートできるように、委託産科医療機関での宿泊を通じて、お母さんの心身のケアや育児サポート等の支援を行います。

対象となる方

名張市に住所を有する、おおむね産後1年未満の母親とその児のうち、下記の項目のいずれかに当てはまる方

- ・治療などの医療行為は必要としないが、医師や保健師等から助産師・看護師による心身のケアが必要と認められた方
- ・母親の育児不安(夜間の母乳育児、夜泣きの対応、児の健康管理、育児手技など)がある方
- ・ご家族などからの支援が受けられず、名張市の保健師・助産師による来所相談や「安心・育児おっぱい教室」等への参加、訪問支援などの他の子育て支援事業では問題解決が困難な方

利用方法と申請について

- ①名張市役所健康・子育て支援室の保健師等が、家庭訪問・面談等を通じて、お母さんの体調や支援状況等をお伺いします。
- ②名張市がこの事業による支援が必要であると認めた方に、あらかじめ事業説明をしたうえでお申込みいただき利用の決定をします。
- ③名張市が委託した医療機関と利用日時・内容等を調整し、利用を開始していただきます。
 - ・名張市役所 健康・子育て支援室に、所定の利用申請書の提出をお願いいたします。
 - ・申請時には、母子健康手帳と印鑑をご持参ください。

利用できる委託医療機関

武田産婦人科、緑ヶ丘クリニック、森川病院

利用できる期間：原則7日間まで(1泊2日は2日間と数えます)

- ・初日は午前9時から、最終日は午後5時まで利用できます。
- ・委託医療機関の利用状況により、希望されたサービス内容や日時に利用いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・きょうだい等、家族のご利用については本事業には含まれません。

利用料金(母親+児1名分の料金)

1泊2日の場合：利用者負担料5,000円

1日のみの場合：利用者負担料2,500円

- ・多胎の場合は、2人目以降1人につき1日1,100円が加算されます。
- ・料金には各種ケア、相談、食事、居室使用、寝具使用、雑費が含まれます。
 - ※雑費のうち、別途利用料金がかかる場合もあります。医療機関にお問い合わせください。
- ・生活保護法の規定による保護を受けている場合は、自己負担額は免除されます。
- ・利用者負担料に利用日数をかけた金額を、退院時に医療機関に支払ってください。

サービス内容

お母さんへのサービス

- 1日3食の食事
- 健康状態チェック
- 乳房の手当て、乳房トラブルへのケア
- 授乳方法に関する助言・指導
- 沐浴の実施及び方法に関する助言・指導
- 在宅での育児に関する助言・指導
- カウンセリングなど心理面のケア
- 必要時、休息時間の確保・指導



赤ちゃんへのサービス

- 健康状態チェック
- 体重及び排泄のチェック
- 発育及び発達のチェック
- 必要時、人工ミルクの授乳

※サービス利用中に市の保健師・助産師も訪室し、母子への支援・相談を行います。

もちもの



母子健康手帳、健康保険証、着替え一式、ナプキン、母乳パッド
洗面用具、スリッパ、シャンプー、リンス、ボディーソープ
ベビー服一式、おむつ、お尻ふき、バスタオル、
フェイスタオル、ガーゼハンカチ、ティッシュペーパー など

- スリング、抱っこひも等をお持ちいただければ、使い方の練習もできます。
- 下記のものは、施設側で準備していただけます。

母子の寝具、調乳用品、人工ミルク、ベビーソープ、お茶、湯呑



その他

- キャンセル時は、健康・子育て支援室と利用先医療機関まで必ず連絡をしてください。
- 利用後は医療機関より「産後ケア事業実施結果報告書」を名張市に提出していただくことをご了承ください。
- ご家族、きょうだいの方の訪室につきましては、委託医療機関にご相談ください。



【お問い合わせ】

名張市役所 健康・子育て支援室
平日 8:30~17:15